

2008年7月25日
早稲田大学アジア太平洋研究科
松岡研究室

第6回早稲田大学サステイナビリティ研究会・メモ

日時：2008年7月25日（金）17:05-18:40

会場：14号館1060教室

参加者（敬称略・順不同）：赤尾健一（社学）、松岡俊二（アジ太）、小島先生（社学）、黒川哲志（社学）、原剛（元アジ太）、瀬川至朗（政研）

大学院生：岩本英和（アジ太・博士課程）、張麗（アジ太・修士）、碓井健太（アジ太・修士）、折原小夏（社学・修士）、デギー（アジ太・修士）、中山敬太（社学・修士）

報告者：黒川 哲志（社会科学学術院・教授）

テーマ：「環境行政の法理と手法」

環境政策がどれだけ立派でも法律によって制度化されなければ、実現されない。持続可能な発展は、法的に見れば、現代世代と将来世代の公平性の問題と考えられる。誰がどのように将来世代の利益を代弁するのか、という問題が法の制度化の上で中心となる。

現代の法は、リベラリズムが根本にある。しかし環境問題は、リベラリズムの負の側面であり、政府が規制を行って、環境の害を緩和する必要がある。しかし、その害が証明されない限り、法による規制は行えない。環境は公共財としてとられられているので、その利用の自由はリベラリズムの原則から、尊重されるべきだからである。水俣病が良い例で、チッソの水銀の有害性を証明できなかったために、対策が遅れる結果となった。

このような問題により効果的に対処するため、不確かさの中で対策を行う予防原則が用いられるようになった。しかしそれでも、できるだけ規制は控えるべきで、自由を尊重すべきという原則は変わらない。そのために、市場メカニズムの利用などが推進される。

環境問題は、外部不経済と情報の偏在という形での市場メカニズムの失敗によるものといえる。そのために、環境に価格をつけたり、情報開示が求めたりという制度が必要となる。

環境問題において経済的手法がうまく機能するためには、消費者意識が重要な役割を果たす。これを市場のグリーン化といい、環境意識の高い消費者をグリーンコンシューマーという。このような環境に良い商品を差別化するため、グリーン購入法、グリーン購入ネットワークなどが登場した。このような取り組みにより、生産者側も環境に配慮し、それをアピールする必要性が生じている。

環境問題経済的手法としては、排出課徴金、排出枠取引、デポジット、環境保険などがある。排出課徴金としては、産業廃棄物の最終処分場持込料金、ガソリン税などがある。排出枠取引は、CO₂排出枠の取引市場が日本でもできようとしており、また、発電業者の

自然エネルギーの利用義務割り当ても似たような考えに基づく。デポジットは、コーラの瓶を最初に払っておいて、戻すときに返金してもらうといった仕組みであり、リサイクルによく用いられている。環境保険は、汚染者負担原則に基づくものであり、以下に詳しく見ていく。

情報手法としては、環境ラベル、環境管理企画、PRTR といったものがある。PPTR は化学物質の情報の公開を求めるもので、企業イメージに大きな影響を与える。

環境保険は、環境リスクに応じて保険料を支払い、事故が発生すると、賠償費用や原状回復費用が支払われる。これは、リスク（期待損失）というコストを、保険プレミアムという形で汚染（可能性）者が支払うことにより、汚染者負担原則を実現する。

これは、

1. 汚染が発覚したときにもう汚染者がいないなどの無資力者問題を解決する。
2. また、汚染リスクに応じて保険料が上がるため、汚染者は環境リスクを下げるという経済的誘因が働く。
3. 保険会社はリスクを現状より高くまたは低く評価する誘因を持たず、客観的なリスク評価が期待される。また、汚染可能性のある周辺住民とのリスクコミュニケーションが円滑に行われる基礎を提供しうる。
4. 保険会社は、リスクを下げる誘因を持つので、コンサルタントサービスによりリスク低下が期待できる。

この考え方にもとづいて、強制的な環境保険を提案する。これは、政府が汚染の可能性のある事業者に事業許可を与えるときに、保険を購入するというもので、現状回復および損害賠償を行う財政能力を確保できる。

これにより、環境リスクが高く、支払能力のない事業者を排除できる。例えば近年、日本の港に入港する際、汚染賠償の財源を証明する必要が求められるようになった。これにより、保険に加入しない北朝鮮のマンギョンボン号は、入港できなくなった。米国では、地下タンクに似たような支払能力の証明が求められている。

加えて、上述のように、確実な被害者救済、リスク削減インセンティブ、リスクの継続的な管理などが達成できる。このような制度を導入すれば、政府は事業者が保険に加入しているかどうかさえ見ればよくなる。すると、環境リスク管理が、政府から民間の保険市場に移転され、民営化の流れに合致する。

ただし、課題もある。環境問題は不確実性が非常に強く、統計的な期待値が出しにくい。これに関しては、人工衛星保険のような、先例の当てにならないものにも適用するような取り組みに期待する。また、被害の規模が大きすぎる場合には保険会社の引き受け能力を超える可能性があるが、デリバティブや証券化といった金融手法を活用していくことで解決可能と考えられる。

まとめとしては、環境規制の基本としては、将来世代の利益の保全と環境利用費用の負担を明確にすることといえる。